

同志社大学

2009年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2010年 3月12日提出

所属	職名	氏名
文学部 美学芸術学科	准教授	伊達立晶
研究題目	『パイドロス』における書きものの批判	
研究成果 の概要	<p>研究の結果、次のことが明らかになった。</p> <p>『パイドロス』は書かれた弁論および書くということを主題とする対話篇である。そして『パイドロス』末尾に見られる書きものの批判は、文書作成によって議論を構築する弁論術に向けられたものである。文章を書くことに対する批判は、文字文化の中に生きるわれわれには奇妙なものに見えるが、当時は従来の口誦文化から文字文化への過渡期に当たり、口誦文化の側に立つソクラテスやプラトンは、文字を介して思考を練る新しい思考様式を批判したわけである。その批判は、現代人が一知半解にインターネットから流用する情報のように、文字が皮相な知識しか伝えないということに向けられている。ソクラテスやプラトンにとっては、そのつどごとに言葉をやりとりしながら思索を深めていく問答こそが真実へと至る道であり、書物に頼って博識ぶるような人間は、空疎な知識を振り回すソフィストにすぎないのである。</p> <p>この書きものの批判は、もともとソクラテスの主張であったが、それを受け継ぐプラトンも、一方的に思想を語る論述形式で書物を書くのを避け、時宜に即して人物が語り合う対話形式で執筆せざるを得なかった。また、口誦文化では会話による意思疎通が成り立てば良いが、文字文化では、書かれた言葉には真なる意味があり、その意味に即応する対象が存在すると理解されるようになる。その考え方がプラトンのイデア論形成のきっかけになったという可能性も、明らかになった。</p> <p>以上が『パイドロス』を中心とした議論であるが、この問題に派生して、『国家』第十巻における有名な模倣論（詩人追放論）についても、新しい解釈が可能になった。従来、この模倣論では詩による模倣に関して、それが文字によるのか音声によるのかという問いが立てられてこなかったが、『クラテュロス』などをもふまえて考察するなら、これが文字媒体によることは明らかである。したがって、模倣論を基盤とする詩人追放論とは、文字に書かれるようになった詩に対する批判であり、『パイドロス』と同様、口誦文化からの文字文化に対する批判だったと考えることができる。</p> <p>こうした研究成果は、ソクラテスやプラトンの思想を根本的に見直す視座を与えるとともに、弁論術の発達とともに成熟し無批判に肯定されてきた文字文化を相対的にとらえ直し、一方でプラトン思想的影響を受けた西洋思想をも根本的に問い直すものとなる。</p> <p>この研究成果は、まもなく「プラトンの弁論術論『パイドロス』——文字文化との対決」という題で、今年度の科研報告書（研究代表者：渡辺浩司、基盤研究B『古代ローマにおける弁論術の形成と発展』）に掲載されて刊行され、そこに付けられた補論「文字文化批判と模倣論」で、上述の『国家』第十巻の模倣論を論じることになる。</p>	